

気高人権福祉センターだより

発行:鳥取市気高人権福祉センター 〒689-0213鳥取市気高町下光元478-3 TEL:0857-82-3363 FAX:0857-82-3364



新年のご挨拶



新年あけましておめでとうございます。

旧年中は気高人権福祉センターの諸事業に対し、多くのご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本年も「人権と福祉のまちづくり」の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、様々な事業に取り組んでまいります。今後ともご指導ご協力のほどよろしくお願いいたします。

最後に、皆様にとって実り多き一年となりますよう心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



気高人権福祉センター 職員一同

◆ 事業の様子 ◆

折り紙教室

11月5日(水)、14日(金)に開催

藤本裕子さんを講師にお迎えして、今回は「クリスマスリース」、「リーフドーナツ」を作りました。両日ともに、みなさん楽しく作業されて素敵な作品が出来ました。



★ クリスマスリース★

★ リーフドーナツ★



人権と福祉のまちづくり講座

11月29日(土)に開催

衣笠尚貴さんを講師にお迎えして、「育児を通して考えた男らしさと女らしさ」と題して講座を開催しました。参加者から「ジェンダーバイアスについて理解を深める事が出来て良かった」との声がありました。



第3回料理教室

12月2日(火)に開催

(株)さんびる 福田幸子さんを講師に、料理教室を開催しました。当日は「10の食品でフレイル予防」の料理として、クリスマスらしい「えびときのこの炊込みピラフ」「キッシュ」「ひじきのサラダ」「白ねぎのコンスープ」「フルーツカスタード」を作りました。



災害時における人権問題

平成23(2011)年3月11日の東日本大震災により災害に対する意識が変わり、国の災害対策もその教訓を踏まえることで改善されつつある中で、毎年のように災害が発生しており、随時対策の見直しが行われています。

災害が起きた際には、高齢者や障がい者、子ども、傷病者や妊婦等、要配慮者の方々の避難時や避難後の生活について、その特性に配慮した食料や日用生活用具・機器の確保や、避難所における占有場所の配置などを考慮する必要があります。

また、情報の伝達に配慮が必要な方(視覚・聴覚に障がいのある方、日本語の理解が困難な方など)への情報伝達方法の多様化に対応しなければなりません。

一方で正しく情報を把握していないために生じる風評被害、災害転入者へのいじめや差別等の問題等、災害時に発生するさまざまな人権問題を未然に防ぐ施策も必要です。

これらに対応するためには、過去の災害から学び、普段から行政だけでなく地域においても、災害時に一人ひとりの命を守るために必要なことについて考え、自分自身のこととして対策を考え備えることが求められます。

正しい情報と冷静な判断で、思いやりのある行動が大切です。



【鳥取市HPより一部抜粋】

1月 鳥取市人権福祉センター 専門相談

◆ カウンセラー相談

日時: 13日(火)・27日(火) 15:00~16:50 【場所】鳥取市人権交流プラザ(幸町151)
定員: 各日とも2名(1人:50分)

◆ 夜間弁護士相談

日時: 15日(木) 18:30~20:30
定員: 3名(1人:30分)

【問合せ】鳥取市中央人権福祉センター

☎ 0857-24-8241

(月~金/8:30~17:15)

予約制
相談無料

『気高人権福祉センターへのアクセス』【人権福祉センターだよりがご覧いただけます】



住所 鳥取市気高町下光元478-3

TEL 0857-82-3363

FAX 0857-82-3364

Mail: jin-ketaka@city.tottori.lg.jp

■ 本市ホームページで、気高人権福祉センターだよりをはじめ、市にある全ての人権福祉センターの広報紙をご覧いただけます。



【広報紙へのアンケート受付中】

■ 広報紙をお読みいただきありがとうございます。アンケートにお答えいただけたら幸いです。

